

○提出意見課題一覧

資料1

| No. | 対象 | 分類 | | 意見（課題） | 意見（課題）に対する審議会の考え（案） |
|-----|----|-----|-----|--|--|
| | | 大分類 | 小分類 | | |
| 1 | 全体 | 規模 | 推計 | ・推計以上に児童・生徒数が減少（拡大）した場合の対応 | ・推計については「第七次青梅市総合長期計画」における子育て施策や移住・定住支援策等の効果を考慮した目標値となります。時代の潮流や今後の社会情勢等の不確定な要素はありますが、現時点では、この目標値を前提に再編を検討していきます。 |
| 2 | 全体 | 規模 | 小規模 | ・望ましい規模に馴染めない子どもの居場所 ・小規模特別認定校が市内になくなる | ・北部地区再編案にて小規模特別認定校を設置する再編案も検討しています。また、市全体において望ましい規模に馴染めない子どもの居場所として、校内で子どもたちが安心して学べるよう、個別のニーズに応じた教育を提供するような分教室等を設置することなども視野に入れ、子どもの居場所を確保することとして再編を検討していきます。 |
| 3 | 全体 | 規模 | 配慮 | ・急に規模が大きくなることへのこどもへの負担の配慮 | ・再編実施においては、児童・生徒の様々な交流活動の展開、保護者の交流の機会の確保、教職員人事の配慮、いじめや不登校対応、心理士等による教育相談体制の充実などを実施し、児童・生徒や保護者の心のケアを行う等の配慮を行うことを重視することを前提に再編を検討していきます。 |
| 4 | 全体 | 規模 | 施設 | ・学校建替え時からこどもの数が減少するため、施設の有効活用を検討 | ・審議会としては2059年を終期に学校の在り方を検討しています。再編により校舎を建替えた後も児童・生徒数が減少することが想定されるため、学校建替えにおける設計時に当初の活用方法以外にその後も多目的に活用ができるよう工夫を加えて学校運営に影響が出ないものとして再編を検討していきます。 |
| 5 | 全体 | 規模 | 教育 | ・人数が増えると学力に差が出る可能性 | ・学級数および1学級の規模については国・東京都の基準となり、教員はその中で学級マネジメントを行うこととなるため、大きな懸念とは考えません。そのため、望ましい規模を満たすことを目指して再編を検討していきます。 |
| 6 | 全体 | 配置 | 通学 | ・遠距離通学によるこどもへの負担 ・通学時間が長くなり、帰宅時間が遅くなることから防犯上、部活動をあきらめる可能性 | ・近年の異常な暑さ等の状況を踏まえ、児童・生徒の負担を考慮すると、遠距離通学については、公共交通を利用することを前提とします。現状の通学時間等に公共交通が利用できない場合は、増便等については行政より交通事業者への要望をお願いし、通学に利用できることを前提とします。また、公共交通の空白地帯等について通学時間が長くなる場合はスクールバス等の導入も視野に入れ、再編を検討していきます。 |
| 7 | 全体 | 配置 | 通学 | ・1～3km歩くことで基礎体力、季節を感じるができる。スクールバスでは代替ができない | ・近年の異常な暑さ等の状況を踏まえ、児童・生徒の負担を考慮すると、遠距離通学については、公共交通を利用することを前提とします。現状の通学時間等に公共交通が利用できない場合は、増便等については行政より交通事業者への要望をお願いし、通学に利用できることを前提とします。また、公共交通の空白地帯等について通学時間が長くなる場合はスクールバス等の導入も視野に入れ、再編を検討していきます。 |

| No. | 対象 | 分類 | | 意見（課題） | 意見（課題）に対する審議会の考え（案） |
|-----|----|-----|-----|--------------------------------------|---|
| | | 大分類 | 小分類 | | |
| 8 | 全体 | 配置 | 通学 | ・既存公共交通の路線維持の可能性 | ・公共交通については、既存路線を維持することを「青梅市地域公共交通基本計画」の方針としているため、今後も「青梅市公共交通協議会」にて協議が行われ、路線が維持されることを前提に再編を検討していきます。 |
| 9 | 全体 | 配置 | 通学 | ・公共交通を利用した通学となる場合に保護者の交通費負担 | ・現在も公共交通を利用して指定校へ通学する場合、市の子育て施策として交通費負担分を補助しています。この事業が継続することを前提に再編を検討していきます。 |
| 10 | 全体 | 配置 | 通学 | ・通学路の安全面 | ・通学区域内の安全確保については現在も実施している安全点検等を含めて、ハード面・ソフト面の両面から十分な対策を行うものとして再編を検討していきます。 |
| 11 | 全体 | 配置 | 施設 | ・再編した学校に児童・生徒を集約とした場合、現状の校地が狭隘となる可能性 | ・具体的な施設配置については設計等にて十分に検討することとなります。新たな施設については、児童・生徒の成長に合わせて校庭・体育館等においても、十分な広さを確保したものとします。また、学区域が広がることから駐車場等について確保することとして再編を検討していきます。 |
| 12 | 全体 | 配置 | 施設 | ・学童保育所が入る余裕があるか | ・学童保育所は厳密に言えば学校施設ではありませんが、共働き世帯が増加する中、学童保育所は保護者にとって学校施設の一部と考えられます。学校の授業終了から学童施設への移動を考えた場合、安全面を考慮して、校地内に学童保育所が設置されていることが望ましいことから、校地内に学童保育所を併設することを前提として検討していきます。 |
| 13 | 全体 | 配置 | 地域 | ・文化の違う地域を集めて問題が起こる可能性 | ・現在も、小規模特別認定校として成木地区の学校は市内全域から児童・生徒が通学しています。多様な地域性を有した子どもが集まる中、教育上の支障は出ていないと認識しています。そのため原則、望ましい規模を目指して再編を検討していきます。 |
| 14 | 全体 | 配置 | 地域 | ・学校の配置に失敗すると都市の魅力が低下する可能性 | ・審議会の所掌としては、まずは子どもを第一に考え再編を検討しています。答申後においても学校再編については、教育委員会のみならず市長部局を含め、深く検討して行くものであり、学校跡地の利活用を含めて、市の魅力が損なわれないことを前提として再編を検討していきます。 |

| No. | 対象 | 分類 | | 意見（課題） | 意見（課題）に対する審議会の考え（案） |
|-----|---------------------|-----|-----|--|---|
| | | 大分類 | 小分類 | | |
| 15 | 全体 | 配置 | 地域 | ・地域との関りが希薄となる | ・再編により学区域が広がった場合にもコミュニティスクール制度の推進等、「学校が関わる地域が広がること」のメリットを十分に活かし、地域と学校とのつながりが維持されることを前提として再編を検討していきます。 |
| 16 | 全体 | 配置 | 地域 | ・複数の支会に学区域がまたがると地域社会間の情報共有が困難 | ・再編により学区域が広がった場合にもコミュニティスクール制度の推進等、「学校が関わる地域が広がること」のメリットを十分に活かし、地域と学校とのつながりが維持されることを前提として再編を検討していきます。 |
| 17 | 全体 | 配置 | 地域 | ・自治会と学区域の不一致 | ・学区域については、既に昭和40年代から支会と学区については必ずしも同一ではなく、通学の安全面や児童・生徒の負担等を考慮して設定されています。再編については、望ましい規模を維持することを検討していきますが、教育委員会からの諮問事項にもある「地域の特性」等を考慮して更なる検討をしていきます。 |
| 18 | 全体 | その他 | その他 | ・再編により、学校施設が持つ防災機能の喪失 | ・審議会の所掌としては、まずは子どもを第一に考え再編案を検討しています。答申後においても避難所となっていた学校が再編により失われた場合について、教育委員会のみならず市長部局を含め、学校跡地の利活用等により、防災力が維持できることを前提に再編を検討していきます。 |
| 19 | 全体 | 配置 | その他 | ・学区域が広がり、災害時の引き取りが困難 | ・現在、市内においても学区域の広さは様々であり、小規模特別認定校として市内全域から通学している実績もあります。また、共働き世帯の増加により、日中の引き取りが困難な場合もあることから、学校での留置き等の安全対策を充実するものとして再編を検討していきます。 |
| 20 | 中央地区再編案A | 配置 | 地域 | ・支会と学区の不一致（日向和田地区） ・第一支会、青梅大祭の分断（青梅大祭に合わせて、休日に学校公開授業が行われ、大祭日は振替休日としている） | ・学区域については、既に昭和40年代から支会と学区については必ずしも同一ではなく、通学の安全面や児童・生徒の負担等を考慮して設定されています。再編については、望ましい規模を維持することを検討していきますが、教育委員会からの諮問事項にもある「地域の特性」等を考慮して更なる検討をしていきます。 |
| 21 | 西部地区再編案B 北部地区再編案 | 配置 | 地域 | ・支会から学校がなくなる | ・再編により学区域が広がった場合にもコミュニティスクール制度の推進等、「学校が関わる地域が広がること」のメリットを十分に活かし、地域と学校とのつながりが維持されることを前提として再編を検討していきます。 |

| No. | 対象 | 分類 | | 意見（課題） | 意見（課題）に対する審議会の考え（案） |
|-----|-----------------------------|-----|-----|---|---|
| | | 大分類 | 小分類 | | |
| 22 | 西部地区 再編案A 南部地区 再編案 | 規模 | 小規模 | ・再編しても規模が小さい | ・児童・生徒の将来推計において望ましい規模を維持できる再編案とし検討していきます。 |
| 23 | 北部地区 再編案A | 規模 | 小規模 | ・再編しても規模が小さい ・30年後にまた同様の課題が発生する ・特定地域選択制により学校が成り立たない可能性 ・出生数から学校が成り立たない可能性 | ・児童・生徒の将来推計において望ましい規模を維持できることを原則として検討していますが、小規模特別認定校として市内全域から就学を可能とする再編案も検討しています。また、小規模特別認定校の学区内で望ましい規模の学校への就学を選択できる特定地域選択制の導入についても再編の中で検討しており、今後、更なる検討をしていきます。 |
| 24 | 北部地区 再編案A | 規模 | 小規模 | ・少人数のため、輪に入れなかった場合に孤立化する可能性 | ・児童・生徒の将来推計において望ましい規模を維持できることを原則として検討していますが、小規模特別認定校として市内全域から就学を可能とする再編案も検討しています。また、小規模特別認定校の学区内で望ましい規模の学校への就学を選択できる特定地域選択制の導入についても再編の中で検討しており、今後、更なる検討をしていきます。 |
| 25 | 北部地区 再編案A | 配置 | 通学 | ・黒沢地区は第一小学校を希望する可能性 ・小曾木1・2丁目は今井小学校を希望する可能性 | ・児童・生徒の将来推計において望ましい規模を維持できることを原則として検討していますが、小規模特別認定校として市内全域から就学を可能とする再編案も検討しています。また、小規模特別認定校の学区内で望ましい規模の学校への就学を選択できる特定地域選択制の導入についても再編の中で検討しており、今後、更なる検討をしていきます。 |
| 26 | 北部地区 再編案A | 配置 | その他 | ・現状としても成木小学校は受入れのみで地区の子どもの就学校の選択肢がない | ・児童・生徒の将来推計において望ましい規模を維持できることを原則として検討していますが、小規模特別認定校として市内全域から就学を可能とする再編案も検討しています。また、小規模特別認定校の学区内で望ましい規模の学校への就学を選択できる特定地域選択制の導入についても再編の中で検討しており、今後、更なる検討をしていきます。 |
| 27 | 東部2地区 再編案 | 規模 | 大規模 | ・学校の規模が大きすぎる | ・推計については「第七次青梅市総合長期計画」における子育て施策や移住・定住支援策等の効果を考慮した目標値となります。時代の潮流や今後の社会情勢等の不確定な要素はありますが、現時点では、この目標値をもとに青梅市学校規模適正化基本方針に掲げる望ましい規模を維持できる再編として検討していきます。 |
| 28 | 2地区複合 再編案 | 規模 | 大規模 | ・中学校の学校規模が大きすぎる | ・推計については「第七次青梅市総合長期計画」における子育て施策や移住・定住支援策等の効果を考慮した目標値となります。時代の潮流や今後の社会情勢等の不確定な要素はありますが、現時点では、この目標値をもとに青梅市学校規模適正化基本方針に掲げる望ましい規模を維持できる再編として検討していきます。 |

| No. | 対象 | 分類 | | 意見（課題） | 意見（課題）に対する審議会の考え（案） |
|-----|----------|-----|-----|---------------------------|--|
| | | 大分類 | 小分類 | | |
| 29 | 2地区複合再編案 | 規模 | その他 | ・小学校と中学校の規模の違いによる負担 | ・2059年を計画終期として、青梅市学校規模適正化基本方針にもとづき、小・中学校ともに望ましい規模を維持できる範囲として検討していきます。 |
| 30 | 2地区複合再編案 | 配置 | 通学 | ・青梅線の上り方面については青梅駅で乗り継ぎが必要 | ・青梅線の直通運転については、引き続き行政からJRに要望を行い改善されることも視野に入れ、再編を検討しますが、改善されない場合においても見守り等により児童の安全確保を行うこととして再編を検討していきます。 |
| 31 | 2地区複合再編案 | 配置 | 校地 | ・第一小学校が土砂災害警戒区域内 | ・第一小学校は校地全体が土砂災害警戒区域、校舎の一部が土砂災害特別警戒区域となりますが、安全対策を実施した上での建設は可能となります。また、校地全体が特別警戒区域ではないため、校舎を現在の校庭の位置に配置することでも対応が可能です。これらを踏まえ、第一小学校の通学面等でのメリットが上回るため、第一小学校が利用可能として再編を検討していきます。 |